8　資格審査結果の通知
　資格審査の結果は、特定建設工事共同企業体資格認定通知書により通知する。
9　その他
⑴　共同企業体の名称は、「○○○・△△△・××（会社名等）特定建設工事共同企業体」とする。
⑵　共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて支出負担行為担当官沖縄総合事務局開発建設部長　浦辺　信一　が公告する入札参加資格の確認を受けること。
⑶　申請手続について不明な点があれば、次に照会すること。
　5⑵に同じ

競争参加者の資格に関する公示

　沖縄総合事務局開発建設部が発注する那覇港（泊ふ頭地区）港湾施設用地（－9.0m）（耐震）築造工事は単体有資格業者等及び異工種建設工事共同企業体による一般競争（政府調達）により行うこととしたので当該共同企業体の資格審査申請の受付の期間及び方法等を次のとおり公示します。
　平成22年12月1日
　沖縄総合事務局開発建設部長　浦辺　信一
1　工事名　那覇港（泊ふ頭地区）港湾施設用地（－9.0m）（耐震）築造工事
2　工事場所　沖縄県那覇市若狭地先
3　工事内容　本体工（鋼管杭打設（62m）27本、ジャケット製作・据付　3基）、上部工（床版製作・据付（4.7＊4.7＊0.35m）216基、ピット蓋製作・据付　一式）、撤去工（共同ピット蓋・フェンス等　1式）、付帯工（照明取付等　1式）
4　工事区分　港湾土木工事、港湾等鋼構造物工事
5　資格審査申請書の受付期間又は受付場所
⑴　受付期間　平成22年12月2日から平成22年12月24日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで
⑵　受付場所　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係　ＴＥＬ098―866―0031（内線2541）
6　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数　構成員の数は、2社または3社とする。
⑵　構成員の組合せ　構成員の組合せは、当局による一般競争参加資格のうち「港湾土木工事」又は「港湾等鋼構造物工事」に係る競争参加資格を有する者の組合せとする。
⑶　構成員の資格要件　すべての構成員が、本工事に係る入札公告に定められた「競争参加資格」に掲げる条件を満たす者とする。
⑷　代表者の要件　代表者は、構成員において決定された者とする。ただし、異工種ＪＶの組合せを3者とする場合、本工事に係る入札説明書4．⑹4）に記載する工種を担当する構成員については代表者になることはできない。
⑸　有効期間　異工種建設工事共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。
①　発注工事の契約の相手方となった者　競争参加資格が有ると決定したときから工事の請負代金の完成払をしたときまで
②　発注工事の契約の相手方とならなかった者　競争参加資格が有ると決定したときから契約の相手方が確定したときまで
7　資格審査申請書類
⑴　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
⑵　共同企業体等調書
⑶　経審結果通知書の写し
⑷　共同企業体協定書の写し　共同企業体協定書については、「建設工事共同企業体の事務取扱について」（昭和53年11月1日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱について（回答）」（昭和53年11月1日付け建設省茨計振発第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（乙）」によるものとし、「特定建設工事共同企業体」を「異工種建設工事共同企業体」に読み替えるものとする。
8　資格審査結果の通知
　資格審査の結果は、異工種建設工事共同企業体資格認定通知書により通知する。
9　その他
⑴　共同企業体の名称は、「○○○・△△△・××（会社名等）異工種建設工事共同企業体」とする。
⑵　共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて支出負担行為担当官沖縄総合事務局開発建設部長　浦辺　信一　が公告する入札参加資格の確認を受けること。
⑶　申請手続について不明な点があれば、次に照会すること。
　5⑵に同じ

競争参加者の資格に関する公示

　勝田㉒庁舎新設等建築その他工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。
　平成22年12月1日
　支出負担行為担当官
　北関東防衛局長　鈴木　良之
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11
1　工事名　勝田㉒庁舎新設等建築その他工事
2　工事場所　茨城県ひたちなか市
3　工事概要
⑴　庁舎新設
　構造：鉄筋コンクリート造5階建て
　規模：建物延べ面積　約13,600㎡
　附帯土木工事
⑵　発電機室新設
　構造：鉄筋コンクリート造平屋建て
　規模：建物延べ面積　約20㎡
⑶　自転車置場新設
　構造：鉄骨造平屋建て
　規模：建物延べ面積　約60㎡
⑷　自転車置場移設
　構造：鉄骨造平屋建て
　規模：建物延べ面積　約110㎡
4　今回の工事範囲
⑴　庁舎新設　仮設（一部）・土・地業・鉄筋・コンクリート・鉄骨・防水（一部）・屋根及びとい（一部）・金属（一部）・左官（一部）・建具（一部）・塗装（一部）・内装（一部）・ユニット（一部）
⑵　発電機室新設　全て
⑶　自転車置場新設　全て
⑷　自転車置場移設　全て
5　工期　平成24年12月25日まで
6　競争参加資格申請書の交付
⑴　交付期間　平成22年12月1日から平成23年2月16日までの行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。）を除く毎日、午前8時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後6時、平成23年2月16日は午後5時まで。紙による交付は午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。
⑵　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターから提供する。ただし、紙による交付は下記の通り。
　〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心2－1　北関東防衛局総務部契約課契約審査第二係　電話048―600―1800（内線2443又は2819）
⑶　その他　特定建設工事共同企業体として資格を得ようとする者に交付する。
7　申請書の提出
⑴　提出期間　平成22年12月1日から同20日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。なお、平成22年12月21日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時。
⑵　提出場所　上記6⑵に同じ。
⑶　提出方法　申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（提出期間内必着。）により提出すること。
ア　平成21・22年度資格審査申請の際に提出した総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第1項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもの。）の写し
イ　共同企業体協定書の写し
ウ　工事経歴書（下記8⑵アの基準を満足する工事の施工実績を記載したもの。）
⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。申請書は、平成22年12月21日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。